
現代中国における「公正」と「正義」

緒形 康

〈神戸大学〉

1. 90年代における「公正」と「正義」の探求

1990年代の中国における最も重要な思想的事件は、自由主義と新左派の論争である。1989年の事件以来、政治体制改革という言葉がタブーとなった政治風土の中で、この論争は、社会主義市場経済時代の「公正」と「正義」のあるべき姿を真摯に追求した。私はかつて「現代中国における自由主義」の中で、この論争を、1994年以後、97年以後、99年以後の3つの段階に分類し、次のような整理を行った（『中国21』Vol. 9、2000年5月）。

論争の第1段階 中国が92年に社会主義市場経済体制へと移行してから、中国共産党主導の政権下で長期にわたって壟断されてきた財と資本をどうやって公正に市場化するかに人々の関心が集った。党や行政権力と市場が癒着した現状を打破してすべての人々が同じスタートラインに立てるように「機会の平等」を実現することが急務である。経済的自由のより一層の発展を目指す自由主義者が1994年にこう主張したことで論争は始まった。

論争の第2段階 「公正的自由」を主張する彼らに対して、知識人主導の「社会工学」を重視する新左派は、アメリカが支配するグローバリズム（多国籍企業）こそが、中国における「機会の平等」を阻害する元凶であると述べた。「後学」「従属理論」「世界システム論」を奉じる海外留学生もこの段階で論争に参加した。97年に「非公有セクター」が社会主義市場経済の重要な構成要素として容認され、党・政府を中心に「公私論争」が展開されると、非公有制を私有制と呼ぶことに躊躇する党内主流派と新左派との結びつきが強まってきた。

論争の第3段階 駐ユーゴスラビア中国大使館がNATOに爆撃された99年の五七事件以後、新左派の反グローバリズムの主張が、国内の反米民族主義の後押しを受ける形で論争を優位に展開する。G7+1体制は世界覇権と中国支配の象徴として非難的になり、公正的自由を追求する自由主義者はグローバリズムに追随する売国主義者と言われさえした。

「現代中国の自由主義」を執筆した後、自由主義と新左派の論争は予想外の展開を遂げた。2000年の「長江読書奨」事件が、それである。事件の渦中となった人物は中国国内最大の理論誌の編集長であり、かつ新左派の代表的論客であったが、その受賞にまつわる不明朗な態度は、彼の弁護に終始した出版社、審査委員会を含め、「公正的自由」の確立に不可欠な「手続の公正さ」に関する意識の低さを露呈したように思われる。90年代の輝か

しい論争は、極めて後味の悪いスキャンダルに終わった。これ以後、新左派の側も自由主義の側も、自由やグローバリズムに関する新しい有効な論点を提示しえていない。

2. Interregnum

論争の終焉には、党・政府のグローバリズムに対する態度の根本的变化も関係している。江沢民の「三つの代表」理論は、世界の先進文明に関する中国の関与について不退転の決意を示した。2001年9月11日のテロリズムに対して発動された「ブッシュの戦争」を、中国は最終的に支持した。北朝鮮をめぐる国際紛争処理における米中の緊密な連携振りも印象的である。さらに2003年、中国はG7+1への仲間入りを事実上果たすにいたった。新左派の主張は今や党・政府には外交政策を妨害する騒音でしかない。

党・政府の新左派への支持が希薄になった分だけ、新左派と自由主義との関係修復は進んだかに見える。「ブッシュの戦争」に反対するネット署名に立ち上がったのは、「長江読書奨」事件で決裂した二つの陣営だった。しかし、その直後に起こったSARS事件は、「公正的自由」に関する省察を吹き飛ばすに十分だった。危機管理体制の確立があらゆる課題に優先される中、自由ではなく管理の、公正ではなく秩序の言説が注目を浴びる事態は不可避であった。

しかし、「公正」と「正義」の探求は、中国において本当に終焉したのだろうか。

3. 「公正」と「正義」の新たな探求

中国には「衙門階級」と「非衙門階級」の2階級しか存在しない。これは林語堂の言葉であるが、党・政府の政治権力が市場と癒着し市場を操作する現状は、この言葉が共産主義体制の現在も真実であることを証明している。そして、自由主義と新左派の論争が「長江読書奨」事件のような結末を迎えたのは、権力関係のネットワークにアクセスする機会を優先的に与えられている論争の当事者たちに「衙門階級」としての自覚が決定的に欠如していたからである。しかし、この論争が1994年に始まったときは、そうではなかった。当時、自由主義陣営に強烈に自覚されていたのは、「機会の平等」が中国には存在しないという危機感であり、この危機感を醸成したのは94年前後に深刻化したバブル経済と、それに伴って拡大した貧富の格差や分配の不公正であった。当時の彼らの論調には、「衙門階級」であることの疚しさや負い目さえ感じられた。

2003年9月、中国共産党が憲法改正（私有権問題）や政治体制改革に関する党内議論を制限する通達が出されたことが報じられたが、このことを逆に言えば、憲法改正や政治体制改革に対する根強い欲求が党内に鬱積しているということであろう。

事実、SARS以後の現代中国において、衛生行政や情報公開が重要な政治課題の一貫として浮上している。高度経済成長の陰で貧富の格差が深刻化していることも94年の比ではない。自由主義と新左派の論争が、グローバリズムや民族主義といった要因によって政治闘争の道具と化した97年以降の愚を避けるなら、かつて二つの陣営が追求した「公正」と

「正義」の実現は、現在むしろより緊急の課題となっており、衛生行政や情報公開といった新しい政治課題と関連付けることによって、新しい成果が期待できるように思われる。

新左派と自由主義が互いの確執を棄て「ブッシュの戦争」に反対する大同団結を実現してから、まだ1年も経過していない。彼らのうち「衙門階級」を脱しようと望む誰かが、放棄されたバトンを拾って走り始める時ではないだろうか。